

Web 労働おいた

Roudou ITA

2015/3

第 36 号 (通巻第 730 号)
制作・発行
大分県商工労働部労政福祉課

2015 春闘スタート 大分県経済の好循環の実現に向けて

平成 26 年現金給与総額は 4 年ぶりに増加

厚生労働省が 2 月 18 日に発表した毎月勤労統計調査 (平成 26 年分) では、賞与などのすべての現金給与総額 (月平均) は、316,567 円 (前年比 0.8% 増) となり、4 年ぶりに増加しました。消費者物価指数を加味した実質賃金指数は、前年比 2.5% 減となり 3 年連続の減少となっています。

就業形態別では、一般労働者は 409,796 円 (1.3% 増) となり、パートタイム労働者は 96,991 円 (0.4% 増) となっています。

総実労働時間 (月平均) は、14

5.1 時間 (0.3% 減)、所定内労働時間は、134.1 時間 (0.6% 減)、所定外労働時間は 11.0 時間 (3.8% 増) となっています。所定外労働時間は 5 年連続の増加で、特に製造業は、6.1% 増の 15.9 時間となっています。

就業形態別では、一般労働者は 168.4 時間 (0.1% 増) となり、パートタイム労働者は 90.3 時間 (0.8% 減) となっています。

本年の労使交渉は、2 年連続して、「経済の好循環に向けた政労使会議」が取りまとめた共通認識のもと、①賃金上昇に向けた取組、②中小企業・小規模事業者に関する取組、③非正規雇用労働者のキャリアアップ・処遇改善に向けた取組、④生産性の向上

と人材の育成に向けた取組など昨年から取組を継続するとしています。

2 月 27 日現在の連合集計による数字で把握できる要求水準は、加重平均で 10,887 円 (前年 3 月 3 日: 8,588 円) と前年を 2,299 円上回っています。

消費税増税などの影響による物価上昇への対応と実質賃金の確保、また中小や非正規雇用に対しても経済の好循環を波及させることができるか、県内では厳しい声も聞こえてきます。

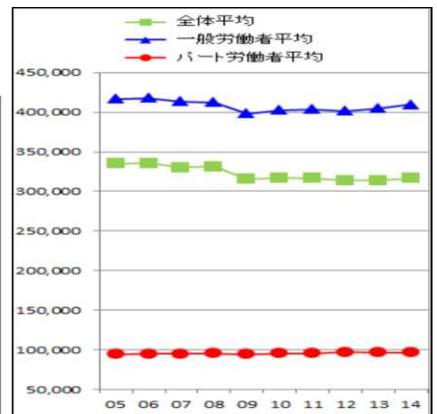
今回の「インタビューこの人にききました」では、労働者の賃金や雇用をめぐる課題について、大分県経営者協会の幸重綱二会長、連合大分の村田正利会長にお話を伺いました。

(P2 に続く)

平均月間現金給与総額の推移

【厚生労働省：毎月勤労統計調査より】

年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
平均月間現金給与総額 (円)	334,910	335,774	330,313	331,300	315,294	317,321	316,792	314,127	314,054	316,567
一般労働者平均月間現金給与総額 (円)	416,452	417,933	413,342	412,548	398,101	402,730	403,563	401,694	404,723	409,796
パートタイム労働者平均月間現金給与総額 (円)	94,514	95,232	95,209	95,568	94,783	95,790	95,645	97,177	96,644	96,991



目次	
● 2015 春闘スタート	P1
● インタビュー この人にききました	P2
大分県経営者協会 会長 幸重綱二氏	連合大分 会長 村田正利氏
● 平成 26 年年末一時金要求・妥結状況	P3
● 平成 26 年度地域労使懇談会を開催	P3
● 労務管理アドバイス	P4
● WL B 実践トップセミナーを開催	P5
● プラチナくるみん認定制度、パートタイム労働法改正	P5
● 主要労働経済指標	P6
● 県内の動き	P7
● 労委だより	P7
● 労働相談・出前講座等のご案内	P8

📖 (P1から続き)



インタビュー この人にききました

Q. 現在の経済情勢について

A. 県内の経済情勢については、依然として、厳しいものがある。好調であると言われている中央から比べると、なかなか地方までは波及していない。ただ、明るい展望は持っている。とくに今年はすごい年になると思う。東九州自動車道が2年前倒して開通するほか、DESTINATION キャンペーンをやったり、大分駅ビルができたり、それから県立美術館ができたりする。大分を売り出す最大のチャンスだと思っている。この機会を生かさないといけない。



県経営者協会 幸重綱二会長

Q. 消費税増税の影響等について

A. 3月の駆け込み需要があって、4月からはその反動で落ち込みが見られたが、業種によって異なるものの、想定範囲内に収まっている。また、かなり回復してきていると思う。ただ、消費税というのは、中小企業は価格に転嫁しづらいところもあるので、そういうところの負担は厳しいと言われている。しかし、欧州など

Q. 現在の経済情勢について

A. 全体的には良くなっているが、輸出中心の大手企業に比べ内需中心の地場中小企業は、円安による原材料費の高騰などもあり、まだまだ業績は回復していない。物価指数は上がっているし、失業率もかなり好転してきている。有効求人倍率も1倍に近く、高校・大学の就職内定率も良くなってきて



連合大分 村田正利会長

いる。これが春闘にどうつながっていくかだ。

Q. 消費税増税の影響等について

A. 増税前の駆け込み需要があり、その反動による影響があったが、今はだいぶ和らいでいるようだ。ただ、実質賃金や可処分所得が下がっている中、増税分が賃金などに転嫁されない状況で、現実の生活は苦しくなっている。今後10%になるというが、きちんと上げられるような環境作りをしておかないと大変なことになると思う。

Q. 2015春闘について

A. 経済団体との意見交換では、各企業の背景を踏まえれば、賃上げはそう簡単にはいかないという。先行する大手では、報道されているように結構いい回答が出るだろうが、それを受けて、大分の地場中小企業がどこまで回答を出せるかだ。大分の経営者は、業績が良くなって初めて賃金を引き

の諸外国に比べればそれでも税率は低く、国の財政の健全化のためには必要であり、その点は理解しなければいけないと思っている。

Q. 2015春闘について

A. 春季労使交渉は、労使が共通の課題を整理していく、いい機会である。共通の課題に取り組み、それを解決することによって、生産性も当然上がってくる。その上で、配分の問題として賃金のことが入ってくると思う。アベノミクスを通じての好循環を確立することは必要であるが、賃金交渉というのは企業自治の中でやっていくものであり、その原則は守らなければいけない。政府からの要請はあるが、大分などの地方の場合、業種や企業によって格差があることから、一律のアップというのは、やはり難しいと思っている。ただ、儲かっている企業が上げることはいいことだと思う。先行する大手の回答状況を見ていると私の予想を上回る数字が出ている。

Q. 今後、行政に望むこと

A. 行政だけの問題ではないが、新規学卒者の離職率が高いことを憂慮している。大分で就職3年後の離職率が、大卒が41.4%、高卒が37.7%であり、この状態は労使双方にとって大きなマイナスである。経営者協会では、若年者離職防止の職場定着事業を県からの委託を受けて実施し、企業としてできることには取り組んでいる。ただ、企業だけでは限界がある。職業教育の充実が必要である。インターンシップも有効と思う。学生が自分の職業に対する考えを持つことができれば、かなり防げるのではないかと。

上げようという形だが、我々は、少し無理をしても賃上げをしてもらって内需を刺激し、消費を喚起して、そこから経済の好循環を作っていくことを求めている。消費拡大には月例賃金の引き上げが一番で、一時金ではその時だけになり、将来ローンを組むなどということにつながっていかない。経団連や政府が言う経済の好循環を、経営者側がどこまで踏み込んでやる気持ちがあるかだ。

賃金水準の低い非正規労働者や未組織の労働者の賃金も引き上げていかないと全体の労働者の賃金も上がっていかない。組合員のためだけでなく、周りの人達のことも含めて、組織で取り組むように言っている。交渉結果を情報発信して、組合のない企業の経営者側にも今の賃金水準を分かってもらえるとよい。今回初めて連合のリビングウェイジから「大分県における最低到達ミニマム基準」を作ったので、参考の指標にしてもらいたい。

また、今春闘と共に、大分県の地域別最低賃金引き上げにも力を入れていきたい。大分がDランクのうちの最低の金額の県になっているのは非常に疑わしい。最低賃金額で働いている人も多いので、影響が大きい。今年は何とかこの域から脱する第一歩にしたいと思う。

Q. 今後、行政に望むこと

A. 皆さんに納めてもらった税金をどう配分するかが行政の仕事。税金の主な負担者である労働者と生活者中心の予算配分にしてもらいたい。施策にしても労働者と生活者中心の施策を行ってもらいたい。雇用を守り、労働者の生活を底上げするような施策を念頭にやってもらいたい。

平成 26 年

年末一時金要求・妥結状況

12月25日現在 県労政福祉課調べ

調査結果については、詳細をホームページ「おいたの労働」の統計・調査のページでご覧いただけます。

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/tokei.html>

1 概況

調査対象 174 事業所のうち要求を把握できたのは 127 事業所で、全体の 73.0%です。そのうち、妥結した事業所は 127 事業所で、要求を把握できた事業所の 100%です。

2 要求状況

要求を把握できた 127 事業所の平均要求額は 624,322 円、月数では 2.45 月分となっています。そのうち、前年の数字が把握できる 113 事業所における比較では、今年の実要求額は 620,461 円、月数は 2.44 月分で、前年より、額で 34,262 円上回り、月数で 0.14 月分上回っています。

業種別要求額で最も高いのは、「電気・ガス業」の 997,516 円で、以下「情報通信業」の 955,717 円、「窯業・土石」の 860,148 円となっています。

3 妥結状況

妥結した 127 事業所の平均妥結額は 589,775 円、月数では 2.29 月分となっています。そのうち、前年の数字が把握できる 112 事業所における比較では、今年の実妥結額は 587,060 円、月数は 2.28 月分で、前年より、額で 37,561 円上回り、月数で 0.13 月分上回っています。

業種別妥結額で最も高いのは、「窯業・土石」の 853,688 円で、以下「情報通信業」の 846,768 円、「電気・ガス業」の 814,057 円となっています。

(注)・数字はすべて加重平均。

- ・表中の符号「x」は対象が少ないため公表しないが、「x」の数値は総数に含まれている。
- ・平均賃金とは、基本給に通勤手当、家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均。

産 業	要 求					妥 結		
	組合数	平均年齢	平均賃金(円)	要求額(円)	要求月数	組合数	妥結額(円)	妥結月数
全産業計	127	39.6	254,809	624,322	2.45	127	589,775	2.29
食料品・たばこ	2	39.5	252,330	685,772	2.61	2	593,588	2.28
繊維工業	2	42.5	209,556	392,172	1.66	2	309,599	1.20
パルプ・紙・紙加工品	2	34.7	240,751	684,431	2.84	2	636,935	2.61
化学、石油、プラスチック	8	39.5	275,100	711,426	2.59	8	699,847	2.53
窯業・土石	5	42.1	306,622	860,148	2.81	5	853,688	2.78
鉄鋼、非鉄	3	39.5	293,716	752,765	2.56	3	746,760	2.53
金属製品	3	35.3	225,910	597,084	2.64	3	571,484	2.53
機械器具	1	x	x	x	x	1	x	x
電気機械器具	4	44.1	294,327	792,238	2.70	4	792,238	2.70
輸送用機械器具	13	35.1	238,363	643,359	2.71	13	607,777	2.56
電子部品・デバイス・電子回路、その他	2	43.4	236,227	384,611	1.58	2	384,611	1.58
鉱業 採石業 砂利採取業	4	43.0	288,612	743,693	2.57	4	750,164	2.59
建設業	5	39.5	267,366	656,762	2.48	5	613,619	2.31
電気・ガス業	3	37.6	290,391	997,516	3.34	3	814,057	2.77
情報通信業	2	34.7	325,913	955,717	2.94	2	846,768	2.60
運輸業 郵便業	15	41.5	215,438	643,469	3.07	15	546,662	2.53
卸売業 小売業	14	38.3	243,146	428,523	1.79	14	381,947	1.60
金融業 保険業	1	x	x	x	x	1	x	x
宿泊業 飲食サービス業	2	33.1	238,473	457,404	1.93	2	373,120	1.57
教育 学習支援業	8	38.7	239,015	500,755	2.11	8	439,890	1.75
医療 福祉	13	40.1	247,033	523,900	2.21	13	483,968	2.04
複合サービス事業	9	39.7	231,758	433,945	1.86	9	395,506	1.70
サービス業	6	41.0	266,578	740,515	2.88	6	667,001	2.48

平成 26 年度 地域労使懇談会を開催

県労政福祉課は、2月6日～19日の間、南部、東部、豊肥、中部、西部、北部の県内6地域で「地域労使懇談会」を開催しました。

この懇談会は春闘時期に合わせて、地域の労働組合、商工会議所などの労使団体と行政機関が集まり、その時々地域の雇用・労働問題についての情報交換の場として毎年開催しています。

懇談会では、公共職業安定所、労働基準監督署から、各管内の求人・求職状況や労働災害等の状況と、連合大分、大分県経営者協会から、そ

れぞれ今春闘の情勢報告がありました。

春闘については、労働者側から「賃上げ、時短、政策・制度実現の取組みを明示し、月例賃金の引上げ要求を掲げ、『最低到達水準』を目指す」という説明があり、使用者側からは「地方経済が依然厳しい中、賃金引き上げは業績回復を前提として協議すべき」との説明がありました。

また、懇談会の後半では「長時間労働防止対策について」を議題として設けました。

ここでは、まず各労働基準監督署

から「大分労働局働き方改革推進本部を設置し、労使団体や企業、自治体と連携して取り組む」との説明があり、ついで事務局から長時間労働削減の先進事業所の事例紹介を行い、意見交換を行いました。



27.2.12 豊肥地域労使懇談会



【執筆】
社会保険労務士
篠原文司
社会保険労務士
篠原事務所
大分市下郡1602-1
大分県保険医会館2-8

労務管理アドバイス 大分県社会保険労務士会

～新入社員の早期離職を防ぐには～

多くの新卒や中途採用者が入社する季節となりました。産業能率大学が行った「2014年度 新入社員の会社生活調査」では、「終身雇用を望む」新入社員の割合が過去最高の76.3%という結果が出ています。リーマンショックや東日本大震災などの社会不安を学生時代に経験した世代は、終身雇用のもと長期間安定して働きたいという意識が強いということでしょう。一方で厚生労働省のデータによると、新規学卒就職者の3年以内離職率は上昇傾向にあり、退職に伴う目に見えないコストは企業の大きな負担となっています。入社後の研修費用や賃金の他、早期離職を補う為に中途採用を増やしたりすることで、採用担当者の業務負担や二次的な費用も発生します。今回は、このような早期離職を防ぐ方法の中でも取り組みやすい2つのポイントについて説明します。

1 「初日研修（導入ガイダンス）」
最も素直になっている入社初日に実務的な仕事をさせてしまいませんか？とにかく早く現場で仕事を覚えてもらって、会社に慣れて欲しい。そういう経営者の気持ちもよくわかりますが、この「素直な1日」にこそ、経営者の想いを伝え、理念を共有する機会を作るべきです。現実的には、総務の

担当者が就業規則や会社概要を説明するにとどまっている場合が多く、社会人としてのルールやマナーの習得など基本技術に偏りがちです。初日研修では、これからどういう仕事をしてもらうかという事よりも、何の為に誰の為にこの会社が存在しているのかという「企業理念」と、どこに向かおうとしているのか、近い将来の目指すべき姿である「ビジョン」、また当社従業員であればどうしても持って欲しい能力、つまり「コアスキル」の説明を行うべきです。中途採用者がほとんどという企業であれば、年間に4回程度と時期を決めて実施するのも良いでしょう。

2 「初期トレーニングプログラム」
入社後の試用期間中に覚えるべき事、教えるべき事を明確にし、新入社員の早期戦力化を図る仕組みがこの初期トレーニングプログラムです。中途採用中心の中小企業においては、配属先の直属上司が教育係になり、その育成方法が一任されているケースがほとんどです。しかし、育成力を持たない教育係が自分流の手法を使い、せつかくの新入社員を十分に教育出来ず、ひどい場合には早期離職の大きな要因となってしまう場合もあります。「先輩によって教える手順が違う」「どこまで何を覚えたら良いかわからない」など新入社員からはこのような声も聞こえてきます。また、この初期トレーニングプログラムは、教育係による育成のバラツキが少なくなるという効果があり

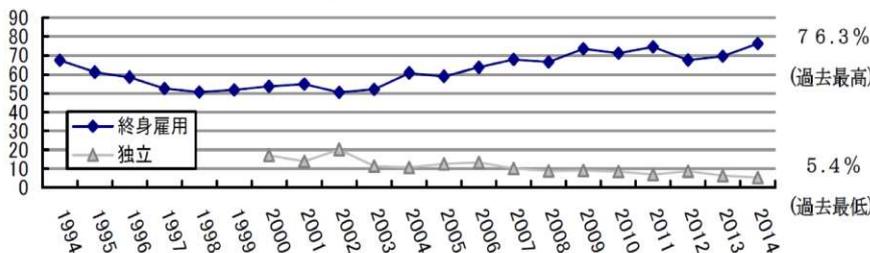
ます。以下が作成の手順です。

- ①ゴール期間の設定
どの程度の期間で「一人前になって欲しいのか」を設定します。例えば3～6か月間の試用期間と一致させると良いでしょう。そして、このゴール時点でのあるべき姿をイメージし、具体的に言葉にします。難しければ先輩社員の中から理想像を選んでも構いません。
- ②指導項目の洗い出し
覚えるべき事、教えるべき事をゴールから逆算して付箋に書き出していきます。この作業は先輩社員が個人個人で行いますが、慣れていないと業務内容を具体的に書き出すという事は難しいかもしれません。そしてグループ分けをします。
- ③順番をつける
グループ分けしたものを、どういう手順で教えていくか決定します。1か月目はこの項目、2か月目はこの項目をこまめという具合に時系列に並び替えていきます。
- ④どう活用するか
どのくらいのタイミングで、どういうチェックのやり方をするかを決定します。教育係の上司と新入社員で相互に確認しながら教育研修を進めることが出来ます。また、交代制の会社でも教える内容を具体的に引き継ぐ事が可能です。

入社後の大切な社会生活をスムーズにスタートさせるには、このような事前準備が必要です。また、業務内容を言葉にして書き出すという作業は、新入社員だけではなく、先輩社員の業務の棚卸や、いわゆる多能工化にも繋がっていきます。教育係が何をどのような流れで教えていかわからないという悩みも解消されるはずですよ。新卒や中途採用者に、早く会社になじんでもらい、会社の一員として、自覚とやる気を出してもらう為、そして早期離職を防ぐ為にも、このような取り組みは必要不可欠と言えるでしょう。

●終身雇用を望む 過去最高 76.3%

【終身雇用を望む】



「終身雇用」を望む回答が過去最高の76.3%となりました。これまでは2011年度の74.5%が最高でしたが、これを1.8%上回りました。

出典：「産業能率大学 2014年度新入社員の会社生活調査」

ワーク・ライフ・バランス実践トップセミナーを開催

県労政福祉課は、2月19日(木)、今年度2回目の「ワーク・ライフ・バランス実践トップセミナー」を県庁で開催し、県内企業の経営者や労務管理担当者など34名の方に参加いただきました。

今回のセミナーでは、株式会社長岡塗装店(島根県松江市)常務取締役の古志野純子氏をお招きし、「多様な人財力を最大限に活かすしくみ」と題して、ワーク・ライフ・バランス推進の取組について講演をいただきました。

同社では「技能伝承のカギは”若者の定着”」をモットーに、社員全員がいきいき働くことのできる職場環境づくりを進めてきました。この

間、「子どもと家族を応援する日本」内閣総理大臣表彰、「ワーク・ライフ・バランス大賞」優秀賞など多くの表彰を受けています。

講演では、同社は典型的な3K職場で若年者が定着しないという課題があった中、17年前に常務になった時、会社に入ってくれた人は大切に育てていかなければならないと思うようになり、高齢者継続雇用制度、若年者のトライアル雇用、女性の現場職採用を行ったこと。その後も社員一人一人がモデルケースとなって、子の看護休暇の新設、保育料の補助、家族の介護費用の助成、各種資格取得費用の補助などの制度を設けてきた。その際、制度の恩恵を受けない

社員にも相談し理解を得たことなどの紹介があり、その上で、社員が休むことは会社にもプラスになると考えており、仕組みを作るだけでなく、それをどう経営に活かすかが一番大事なことで、ワーク・ライフ・バランスの取組は、社員との信頼関係を築きながら、中長期的な視点を持つことが必要、とのお話がありました。



講師の古志野純子氏

4月から、プラチナくるみん認定制度が始まります！

「プラチナくるみんマーク」と新「くるみんマーク」が誕生しました



はじめまして！
プラチナくるみんです。
12色のマントがあるよ！
平成27年4月1日から
よろしくね！
愛称：プラチナくるみん



こんにちは！くるみんです。
企業のみなさまの取組状況が
より分かりやすくなるよう
平成27年4月1日から
新しく生まれ変わります！
愛称：くるみん

厚生労働省は、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」)の改正に伴い、「くるみんマーク」の見直しを行い、新しい「くるみんマーク」と、「プラチナくるみんマーク」を作成しました。

「くるみんマーク」は、次世代法に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立のための行動計画を策定・実施し、その結果が一定の要件を満たし厚生労働大臣の認定を受けた場合に、商品などに表示することのできるマークです。また、今回新たに作成した「プラチナくるみんマーク」は、くるみんマークを取得している企業のうち、さらに両立支援の取組が進んでいる企業が一定の基準を満たし、特例認定(プラチナくるみん認定)を受けた場合に表示できるマークです。

- ※ 全国2000社がこのマークを用い、企業イメージのアップにつなげています！
使用例：ハローワーク求人票、名刺、商品、車両、自社HP掲載など
- ※ 税制上の優遇措置(くるみん税制)も受けられます！

【問合せ先】大分労働局雇用均等室 ☎097-532-4025 HPは で

パートタイム労働法が変わります 平成27年4月1日施行

平成27年4月1日から、パートタイム労働者の公正な待遇を確保し、納得して働くことができるようになるため、パートタイム労働法(短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律)や施行規則、パートタイム労働指針が変わります。

※厚生労働省のパート労働ポータルサイトでも情報を提供しています。
 で
<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

主な改正のポイントは次のとおりです。

- 1 パートタイム労働者の公正な待遇の確保**
 - ・正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大
 - ・パートタイム労働者の待遇と正社員の待遇を相違させる場合は、職務の内容、人材活用の仕組み、その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはならない
- 2 パートタイム労働者の納得性を高めるための措置**
パートタイム労働者を雇い入れたときは、雇用管理の改善措置の内容について、事業主が説明しなければならない
- 3 パートタイム労働法の実効性を高めるための規定の新設**
雇用管理の改善措置の規定に違反している事業主が、厚生労働大臣の勧告に従わない場合は、厚生労働大臣は事業主名を公表することができる

主要労働経済指標

項目 年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間 (時間)		所定内労働時間 (時間)		所定外労働時間 (時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
22年平均	360,276	305,313	291,210	252,618	69,066	52,695	149.8	160.3	137.8	146.4	12.0	13.9
23年平均	362,223	303,257	291,784	250,496	70,440	52,762	149.0	157.3	137.1	144.0	11.9	13.3
24年平均	356,578	305,326	289,796	253,928	66,781	51,396	150.7	155.6	138.5	145.0	12.2	10.7
25年平均	357,977	300,724	289,150	252,865	68,827	47,859	149.3	153.8	136.9	143.6	12.4	10.2
25年11月	310,846	266,888	290,415	253,213	20,431	13,675	153.5	156.8	140.5	145.9	13.0	10.9
12月	655,363	521,943	289,808	255,735	365,555	266,208	148.8	153.4	135.5	141.8	13.3	11.6
26年1月	298,937	255,511	287,768	251,676	11,169	3,835	141.6	146.6	129.1	135.9	12.5	10.7
2月	292,084	252,147	288,502	251,439	3,582	708	145.3	149.1	132.7	138.3	12.6	10.8
3月	310,777	263,712	291,439	254,515	19,338	9,197	147.3	152.3	133.9	140.8	13.4	11.5
4月	306,807	263,498	294,925	258,545	11,882	4,953	153.5	160.0	140.1	148.3	13.4	11.7
5月	301,208	264,330	290,762	255,620	10,446	8,710	147.5	153.1	135.0	142.1	12.5	11.0
6月	542,093	419,892	291,947	256,141	250,146	163,751	152.9	158.7	140.5	147.8	12.4	10.9
7月	423,174	384,511	291,859	255,239	131,315	129,272	155.6	159.7	143.0	149.8	12.6	9.9
8月	302,373	260,839	290,671	254,603	11,702	6,236	145.2	152.1	133.2	141.0	12.0	11.1
9月	298,197	255,463	291,686	254,947	6,511	516	148.2	154.9	135.8	144.0	12.4	10.9
10月	299,584	257,338	292,851	255,432	6,733	1,906	153.7	158.4	140.9	147.9	12.8	10.5
11月	312,692	274,926	292,376	255,853	20,316	19,073	149.1	154.3	136.1	143.4	13.0	10.9
12月	669,187	577,382	292,901	258,100	376,286	319,282	147.9	153.2	134.5	141.9	13.4	11.3

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上)
(大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)

項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数 (総合)22年=100		鉱工業生産指数 (季調済)22年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む	
	新規求人倍率 (季節調整値)		月間有効求人倍率 (季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市
22年平均	0.89	0.93	0.52	0.56	100.0	100.0	100.0	100.0	318,315	292,191
23年平均	1.05	1.03	0.65	0.66	99.7	99.7	97.2	100.5	308,838	320,368
24年平均	1.28	1.14	0.80	0.73	99.7	99.9	97.8	99.9	313,874	341,719
25年平均	1.46	1.21	0.93	0.78	100.0	100.1	97.0	97.3	319,170	342,834
25年11月	1.55	1.15	1.01	0.80	100.8	101.1	99.2	98.5	300,994	315,648
12月	1.61	1.24	1.03	0.81	100.9	101.0	100.1	96.8	358,468	467,177
26年1月	1.63	1.29	1.04	0.81	100.7	100.8	103.9	101.7	325,804	404,584
2月	1.67	1.39	1.05	0.83	100.7	101.0	101.5	101.4	294,509	324,439
3月	1.66	1.28	1.07	0.88	101.0	101.2	102.2	103.7	384,680	360,235
4月	1.64	1.32	1.08	0.88	103.1	103.4	99.3	96.2	329,976	272,294
5月	1.64	1.42	1.09	0.91	103.5	103.7	100.0	97.9	293,050	305,534
6月	1.67	1.33	1.10	0.88	103.4	103.6	96.6	90.3	295,738	273,292
7月	1.66	1.37	1.10	0.90	103.4	103.7	97.0	92.8	311,693	286,851
8月	1.62	1.30	1.10	0.92	103.6	104.1	95.2	92.2	305,836	287,111
9月	1.67	1.37	1.09	0.93	103.9	104.2	98.0	97.5	303,614	301,316
10月	1.69	1.52	1.10	0.94	103.6	103.9	98.4	95.2	316,154	345,502
11月	1.66	1.25	1.12	0.96	103.2	103.4	97.9	94.7	306,230	304,049
12月	1.79	1.36	1.15	0.94	103.3	103.3	98.7	96.7	357,772	331,714

資料出所 厚生労働省 大分労働局 厚生労働省 大分労働局 総務省統計局「消費者物価指数」 経済産業省「鉱工業生産動向」 県統計調査課「鉱工業生産指数月報」 総務省統計局「家計調査」

TOPIX 県内の動き

米軍海兵隊の日出生台演習 各団体が反対集会を開催

3年ぶり10回目となる在沖縄米軍による実弾砲撃訓練が9日間実施された

1月31日(土)、玖珠町の玖珠川河川敷で、連合九州ブロック連絡会・連合大分主催の「米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の抜本改定を実現する1.31日出生台集会」が開催されました。



1. 31日出生台集会

ついて講演しました。今後の取組方針の提起や「米軍基地の整理・縮小や日米地位協定の抜本見直しを実現するための運動を引き続き全力で運動を展開していく」とする集会宣言も決議されました。

2月15日(日)には、九重町栗野運動公園で、日出生台での米軍演習に反対する大分県各界連絡会主催の「米軍基地撤去！安否をなくせ！海兵隊は来るな！2.15日出生台集会」が開催されました。



2. 15日出生台集会

出生台演習場での米海兵隊訓練の廃止を求め、沖縄の米軍新基地建設反対の闘いに連帯する」とする集会宣言も決議されました。

2015春季生活闘争に関わる 政策・制度要請 ～連合大分

3月6日(金)、連合大分は、2015春闘に関わる取組の一環として、知事に対して政策・制度要請行動を行いました。

▽企業誘致や中小地場企業の経営基盤安定と人材の育成・確保▽若年者、女性、障がい者、高齢者の労働者の処遇改善▽ワーク・ライフ・バランスの実現の観点からの取組▽県・市町村職員の賃金・労働条件の改善

また、連合大分は、これに先立ち3月4日(水)に、大分労働局長、大分県教育長に対しても、要請行動を行っており、このうち大分県教育長に対しては、高校生の早期離職の改善に向けたワークルール(労働法等)の基礎知識等の教育などを要請しています。

労委だより

大分県労働委員会事務局

平成26年における不当労働行為事件及び調整事件の審査等の実施状況

1 不当労働行為事件

Table with 11 columns: 事件番号, 請求する救済の内容, 申立年月日, 調査回数, 審問回数, 証人数, 審査の計画で定めた日数, 計画変更により増減した日数, 審査に要した日数, 和解に要した日数, 最終までに要した日数, 結年月日, 最終状況, 備考

2 調整事件

(1)労働争議の調整

Table with 9 columns: 事件番号, 区分, 調整事項, 申請年月日, 調査回数, 調整回数, 処理日数, 結年月日, 最終状況, 備考

(2)個別労働関係紛争のあっせん

Table with 9 columns: 事件番号, 区分, 調整事項, 申請年月日, 調査回数, 調整回数, 処理日数, 結年月日, 最終状況, 備考

大分県労働委員会 労働相談ダイヤル 097-536-3650

大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。解雇、賃金未払い、配転など労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談下さい。

大分県労働委員会(県庁舎本館7階) 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 ※相談時間は、月～金の9時～17時

平成27年1月～2月の概況

◎審査事件関係

Table with 5 columns: 種別, 新規, 12月から繰越, 最終, 3月へ繰越

◎調整事件関係

Table with 5 columns: 種別, 新規, 12月から繰越, 最終, 3月へ繰越

◎個別労働関係紛争関係

Table with 5 columns: 種別, 新規, 12月から繰越, 最終, 3月へ繰越

◎会議の開催

- 1月27日 第1559回定例総会
2月10日 第1560回定例総会
2月24日 第1561回定例総会

仕事や職場でのトラブル・悩みごとなら 相談は無料、予約は不要、秘密は厳守

大分県 労政・相談情報センターの「労働110番」へ



労働相談 専用ダイヤル **0120-601-540**
携帯・公衆電話からは **097-532-3040**

非正規雇用相談専用
ホットライン専用電話
097-506-3351

大分県労政・相談情報センターでは、労働者・使用者を問わず、労働問題全般の相談を受け付けています。労働相談には次の①～③の3種類があります。各相談とも無料です。予約は不要、匿名での相談も可能です。

①通常労働相談(随時)

来所相談、電話相談どちらでもOK!

電話相談は上記電話番号へ

相談日:月～金 受付:8:30～17:15

※土・日・祝祭日、12/29～1/3はお休みです

◇県職員が直接相談を受けます

◇秘密厳守

◇場所: 大分県庁本館 7階

労政福祉課 労働相談室

②巡回特別労働相談

- ◇毎月1回、県内を巡回して開催
- ◇弁護士、社会保険労務士等が、相談をお受けします
- ◇当日来所いただけない場合は電話相談(上記電話番号)もできます

◆3月24日(火) 大分会場

〈場所〉ホルトホール大分
4階 408会議室
〈受付〉13:15～16:15

◆4月23日(木) 大分会場

〈場所〉ホルトホール大分
4階 408会議室
〈受付〉13:15～16:15

③労働なんでも相談

- ◇毎月1回、県内を巡回して開催
- ◇県職員が相談をお受けします
- ◇当日来所いただけない場合は電話相談(上記電話番号)もできます

◆4月15日(水)・4月16日(木)

「労働110番」集中労働相談会

〈場所〉県庁本館7階 労政福祉課
〈受付〉8:30～19:00 (2日間とも)



大分県 労政・相談情報センターが運営する携帯サイトのご案内

労政・相談情報センターでは県庁ホームページ内に携帯サイト「大分県庁労働相談 @mobile」を設けています。この携帯サイトでは「巡回特別労働相談等の開催日程」や「ワークルール・ミニ知識」「最低賃金」などの情報を掲載していますのでご利用ください。

携帯サイトへのアクセスは右のQRコードを利用されるか、下記アドレスを入力してください。



【アドレス】http://www.pref.oita.lg.jp/mobile/soshiki/detail.php?lif_id=103091

大分県労政福祉課 出前講座のご案内

大分県労政福祉課では、ワークルールの基礎知識の提供と労働相談窓口の紹介を目的として以下①～③の出前講座を通年で実施しています。経費は無料です。ぜひご利用ください。

- ①学生(高校生以上)向け出前講座
- ②労働者向け出前講座
- ③経営者・労務担当者向け出前講座

お申し込みは常時受け付けています

- ・実施日時や内容はご希望に沿います
- ・講師は労政福祉課職員が出向きます
- ・資料は労政福祉課で全て用意します
- ・講師及び資料に係る経費は無料です(会場は申込者側でご利用願います)

【お申し込み・お問い合わせ先】

大分県労政福祉課労働相談・啓発班
TEL: 097-506-3353
FAX: 097-506-1827

県庁ホームページ内に出前講座の案内ページ(下記アドレス)を用意しています。労働関係法パンフレット「これだけは知っておこう ポイント労働法」や「高校生が知っておきたいワークルールの基礎知識」など数冊がダウンロードできます。ぜひご利用ください。

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodokyoiku-0201.html>

「労働おおいた」へのご意見・ご感想をお寄せください。

大分県 商工労働部 労政福祉課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1
TEL. 097-506-3354 FAX. 097-506-1827
E-mail: a14530@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodooita-0000.html>

おおいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>